

第9回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 平成30年9月26日(水)
 開会 13時30分
 閉会 14時42分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(5名)

教 育 長	野 口 弘	
教 育 委 員	田 邊 俊 治	
〃	早 川 芳 子	
〃	岡 能 久	
〃	大 島 淳 光	

4 欠席委員(2名)

教 育 委 員	河 野 俊 寛	
〃	丸 山 章 子	

事務局	教育次長(兼)学校教育部長 担当部長(兼)教育総務課長 教育総務課担当課長(兼)課長補佐 担当部長(兼)学校職員課長 学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐 担当部長(兼)学校指導課長 学校指導課担当課長(兼)課長補佐 市立工業高校事務局長 生涯学習部長 生涯学習課長(兼)家庭教育振興室長 図書館総務課長 (兼)玉川図書館長 (兼)近世史料館長、城北分館長 教育プラザ総括施設長(兼)地域教育センター所長 研修相談センター所長 文化財保護課長	高 村 政 博 加 藤 弘 行 中 西 賢 治 羽 場 政 彦 田 村 創 新 村 裕 二 村 田 昌 人 新 出 光 昭 鳥 倉 俊 雄 藤 木 由 里 村 田 英 彦 松 本 季 之 熊 谷 有 紀 子 飯 田 一 哉
-----	---	--

5 案 件

	議案第22号	金沢市指定文化財の指定について	(文化財保護課)
非	議案第23号	金沢市文化財保護審議会への諮問について	(文化財保護課)
	報告第23号	障害者雇用率の調査結果について	(教育総務課)
	報告第24号	中央地区教育施設再整備基本計画(中央小学校・玉川こども図書館等) (概要)について	(教育総務課)
	報告第25号	金沢市立小中学校施設の耐震化の状況について	(教育総務課)
	報告第26号	平成30年度「金沢市『携帯電話・インターネット』アンケート」の 結果概要について	(学校指導課)

非 報告第27号 平成30年度金沢市教員採用候補者選考試験（金沢市立工業高等学校教員）の結果について（学校職員課）

そ の 他

- (1) 平成30年度 金沢市小・中学校卒業式日程について
- (2) 金沢市立工業高校 創立九十周年記念事業について
- (3) 金沢市立工業高等学校の活動状況について（平成30年4月～平成30年9月）
- (4) 平成30年度夏季休業中の教職員研修について
- (5) 平成30年度海外教育派遣研修について
- (6) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者3名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に早川委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第23号、報告第27号を非公開にするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。その後、事務局より教員の不祥事について報告があった。

審議に入り、議案第22号、報告第23号、報告第24号、報告第25号、報告第26号、その他(1)(2)(3)(4)(5)について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、10月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第23号、報告第27号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 10月の定例会議の日程：平成30年10月18日（木）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 教員の不祥事について

(説明の概要) 去る8月29日、金沢市立小学校の30歳代男性教員が逮捕されるという事件が発生した。容疑内容は児童ポルノ製造容疑で、被害者が18歳未満であることを知りながら、携帯電話機でみだらな肢体を撮影させ、複数回にわたり送信させ、その画像を保存したというものである。被害者、児童や保護者、地域の方々、そして市民の皆さまに深くお詫び申し上げる。

教育委員会としてはいち早く8月31日に臨時の校長会を開催し、全ての金沢市立小中高等学校長あてに、改めて綱紀粛正を通知するとともに服務規律の徹底の校内研修を行うことや、教職員との面談を実施することを指示した。併せて、8月30日から教育プラザの心理士2名を犀川小学校に派遣し、子どもたちの心のケアに努めているところである。学校では9月1日の夜、保護者説明会を開催し、事件の概要、経過、今後の対応について説明し、保護者に理解を求めたところである。学級担任についても、9月3日の新学期から同校級外教諭が新たな担任となっている。

現在のところ、学校は非常に落ち着いており、子どもたちも元気に登校していると聞いている。今後も校長会議や学校訪問、研修等において教職員の服務規律の徹底を繰り返すとともに、教育委員会と学校が一体となって今まで以上に職務に励み、児童、生徒、保護者、市民の皆さまの信頼に努めていきたいと思う。なお、男性教員については、罰金30万円の刑事処分が下された。教育委員会としては事実関係を確認し、県教委と連絡をとりながら厳正に対応していきたいと思う。誠に申し訳ない。

| (特になし)

○ 議案第 22 号 金沢市指定文化財の指定について（文化財保護課）

（説明の概要）議案書 2 ページ。平成 30 年 8 月 1 日開催の金沢市文化財保護審議会において、旧中や、宇多須神社文書、宇多須神社関係資料の以上 3 点について、金沢市指定文化財にふさわしいものと答申を受けた。

指定理由について説明する。旧中やは、ひがし茶屋街の旧愛宕三番丁に建つ茶屋建築であり、建築年代は茶屋町創立期の文政 3 年（1820 年）と推定され、創立期から昭和 50 年代までお茶屋として営まれてきた建物である。現在は公開施設として活用されている。その外観のみならず、内部空間が極めて良好な状態で保存されており、茶屋街創立当初から現在に至るまでの時代の様相に合わせた建物の変化が確認でき、ひがし茶屋街の歴史を物語る建物として貴重である。

続いて、宇多須神社文書である。宇多須神社は養老 2 年（718 年）に多聞天社として創建されたのを始まりとし、慶長 4 年（1599 年）に、2 代藩主前田利長が現在地に卯辰八幡宮を建立した。その際に藩祖利家の神霊も密かに祀り、代々藩主の祈祷所として崇敬を集めた。明治 6 年に旧金谷御殿の跡地に創建された尾山神社に利家の神霊を遷座し、同 33 年に宇多須神社と改称された。

本神社が所有する文書類については、藩主前田家からの祈祷依頼状、寺社奉行からの達の類がよく残り、とりわけ境内地や野町神明社における興行を許可した達の多さは、城下町金沢の祭礼のにぎわいを彷彿とさせる。また、3 代藩主利常や大聖寺藩祖利治からの祈祷に関する礼状や、宇多須八幡宮神主の厚見氏を触頭に任ずる申付状など、藩との関わりを示す文書も多く、いずれも重要なものとなっている。宇多須神社文書は当社と藩主前田家とのつながりを示し、藩政時代の加賀藩の寺社統制の在り方を知る上で極めて高い価値を有するものである。

続いて、宇多須神社関係資料である。宇多須神社には、藩祖利家を祭る神社として信仰されてきたことを示す藩政時代の刀剣、弓矢などの武具や祭器などの什物が多く残り、近代に入っても前田家を強く意識した奉納品が現存する。古文書と合わせて、前田家との関わりが極めて深い神社に伝来した資料群として貴重である。

以上の点から、これら 3 件を金沢市指定文化財として十分な価値を有するものと認める。

| （特になし）

○ 報告第 23 号 障害者雇用率の調査結果について（教育総務課）

（説明の概要）議案書 5 ページ。これは、障害者の雇用に関して実施した本市の調査のうち、教育委員会事務局に係る調査結果を取りまとめたものである。障害者雇用率については、国のガイドラインでは職員全員に照会を行い、本人の同意に加え、障害者手帳や指定医の診断書等による確認ができたものに限り算定するとされている。本市ではこれまで、同意書や障害者手帳の写しの提出をためらう職員もいると思われること、プライバシーに関わるため強制することも国のガイドラインでは認められていないことなど、正確な状況把握が難しい面があったことから、全職員から毎年提出される現況報告書の記載に基づくことがより正確な把握につながると判断し、これまで報告してきた。しかしながら、その算定方法が全国的な課題となっていることから、国のガイドラインに沿って過日、本市の全職員を対象に緊急調査を実施した結果、教育委員会事務局に所属する職員の状況について、ここで報告するものである。

2 のとおり、調査期間は 8 月 24～30 日、調査対象は教育委員会所属の正規、非常勤合わせて 577 人である。調査結果については、右側の表をご覧いただきたい。表の一番下の欄外に少し記載があるが、短時間勤務非常勤職員については算定上 0.5 人として計算するルールがあるため、表の中では小数点以下の人数が表示されることがある。

表の一番上、「教育委員会」と書いてあるところである。まず「報告値」と記載した欄だが、本年 6 月 1 日時点で教育委員会所属の障害者数の報告値は 13.5 人である。その内訳は、障害者採用は 0 人、現況報告書で手帳所持者が 13.5 人、疾病等が 0 人であり、実質雇用率は 2.74% だった。その下に「調査結果」がある。同意書、障害者手帳等の写しの提出があった者は 13.5 人で報告値

と一致した。教育委員会の法定雇用率である 2.4%を、人数にして 11 人を上回っており、不足人数は 0 人だった。

教育委員会事務局としては 3 の「今後の対応」に記載のとおり、市長部局における今後の対応方針と同様としたいと思っているが、今回のことを契機に、さらに子どもも問題意識を持ち、人事当局とも共通認識を深めていきたいと考えている。

（特になし）

○ 報告第 24 号 中央地区教育施設再整備基本計画（中央小学校・玉川こども図書館等）（概要）について（教育総務課）

（説明の概要）議案書 7 ページ。これは、小将町中学校の規模適正化や中央小学校児童の中学校進学先の一本化に向けた中央小学校の移転等による中央地区教育施設の再整備に向けて、平成 30 年 2 月に中央地区教育施設再整備検討懇話会から提出された意見書を踏まえ、これまで策定に当たってきた計画である。

基本方針は 3 点ある。1 点目は、玉川こども図書館の敷地へ中央小学校を移転すること。2 点目は、老朽化が進む玉川こども図書館は小学校の移転と併せ改築し、公文書館を併設すること。3 点目は、教育・学習環境の向上を図るとともに、中央地区にふさわしい歴史、文化の集積と憩いと潤いのある空間の充実に努めることである。

再整備に向けた具体的な考え方としては、まず再整備場所の面積については、玉川こども図書館の敷地に玉川公園の一部（約 2,300m²）を加えた約 10,000m²とすること。次に、地下空間の有効活用については、敷地の有効活用と図書館利用者の利便性向上等のため、地下駐車場や施設の一部地階を整備すること。また、児童の安全確保については、玉川こども図書館と小学校は別の独立した施設とすることなど、全部で 9 項目からなる。

施設の概要としては、小学校部分の延べ床面積は約 7,300m²である。そのうち校舎部分は約 6,450m²、体育館は約 850m²である。こども図書館は約 2,600m²、併設する公文書館は約 400m²である。

施設の配置のイメージ案を 5 に記載した。左上の青い部分がおおむね学校の校舎ゾーン、オレンジの四角い部分がおおむねこども図書館ゾーンと想定している。

今後のスケジュールとしては、今年度はこれらの基本計画を基に基本設計を行い、地域の方々と引き続き意見交換、協議を行っていく。そして、来年度は実施設計、2020、2021 年度で施設整備を図っていききたいと考えている。

大島委員

玉川こども図書館と小学校は同じ敷地内という計画になっています。3 の「児童の安全確保」では独立した施設と書いてありますが、不特定多数の方が来る点は保護者としてもかなり心配な部分であろうかと思しますので、このあたりもしっかりと計画に盛り込んでいただければと思います。

加藤教育総務課長

中央地区教育施設再整備検討懇話会で昨年、同様の施設を見学・視察に行ってきました。同じ敷地、建物の中に小学校と図書館を併設するのはいかがなものかというのが検討懇話会の委員の意見です。図書館は図書館として、小学校は小学校として、それぞれ独立した施設とすることでそれぞれのパフォーマンスが上がるし、それによって相互の有機的な連携も図ることができるということで、まずパフォーマンスの面、そして安全性の面からもきっちり分けるべきであろうという意見が多数だったことから、今回の基本計画でもその方向性で考えています。ご指摘の点も、今後とも十分に踏まえていきたいと思っています。

早川委員

玉川公園は、現在の面積は変わらずにそのまま公園になるのですか。心

配なことがあります。小学生が夜に学校に残ることはありませんが、この公園は夜になるとかなり暗いのです。過去に事件があった公園でもあります。小学校のすぐそばに公園があるのは大丈夫なのでしょうか。

野口教育長

5の地図上の濃い緑の部分ですね。

加藤教育総務課長

玉川公園は、この地図では約 13,000m²と書いていますが、現在は約 15,300m²です。この地図で、小学校の敷地に黒文字で「敷地 約 10,000m²」と書いてある部分より少し上ぐらいまでが現在の玉川公園です。現在の玉川公園の約 15,300m²のうち 2,300m²程度を学校の敷地としたいと考えています。目安とすれば、現在の玉川図書館南側の塀の部分までを小学校の敷地にしたいと考えています。2,300m²は、現在の玉川公園の約 15%に当たります。

再整備基本計画の中でも、3の(5)で玉川公園の一部改修に触れています。できるだけ現在の形状を大切にしながら、大型遊具の移設や必要に応じた樹木の移植など、さらなる利便性向上に向けた一部改修を考えています。地域の方々からも「できるだけ現在の形状は大切にしてほしい」という意見がありますし、早川委員ご指摘の玉川図書館南側の部分が少し薄ら暗いという問題もあります。それはそれで、例えば今年のような猛暑の場合は日陰になることもあろうかと思いますが、地域の方からもこの改修に当たって少しは考えていただけないかという意見も頂いていますので、相談させていただきながら、より使いやすい公園になるように、この緑の空間を大事にしていきたいと思っています。

田邊委員

現在のこども図書館の敷地を活用するということがありますが、こども図書館自体の蔵書等のスペース確保はどのように変わるのでしょうか。公文書館も併設されるので、現在のスペースがどれぐらい変化するのか。一方で、計画にもあるように、駐車スペースは地下空間を活用することが構想されているので、学校の教職員が来られた際に地下の駐車スペースを活用して止められるのか、図書館や公園の利用者など、この敷地を活用する皆さんが共通して地下駐車場を使えるような設計になるのかどうか、お聞かせください。

村田図書館総務課長

こども図書館については、現施設の活用されている部屋をきちんと検証し、学校と図書館を両立させて、効率よく使えるような配置等も考えて、必要なスペースを確保していきたいと思っています。蔵書は現在 13万冊程度ありますが、こども図書館できちんと蔵書できるようにスペースを検討していきたいと思っています。

加藤教育総務課長

地下駐車場を含めたスペースの活用については、ご承知のとおり、この部分に駐車スペースはそれほどありません。現在のこども図書館には、地上部分に 50台強の駐車スペースがあり、イベントの際には全て使われている状況です。地下駐車場については、玉川こども図書館の利便性を損なうことがないようにすることが、まず 1点目の主眼です。その次に学校に来られる方々や玉川図書館を利用される方々もおられるので、大きな観点で整備していく必要があるかと思っています。一方でいろいろな制限もあるので、現時点でさまざまなご意見も頂いているところです。今後の設計の中で、皆さん方の意見をできるだけ反映できるように努めていきたいと思っています。

田邊委員

こども図書館の件では、図書をできるだけゆったり見られるような環境が望ましいと思います。図柄だけ見ると、実際はそうではないかもしれませんが、現在のスペースがぎゅっと圧縮されたようなイメージです。図書

館は限りなく蔵書も増えていきますし、ましてや子どもたちが活用するような場であれば、少しゆったりとしたスペースがあった方が利用しやすいと思いますので、そのあたりも工夫していただければと思います。

加藤教育総務課長

こども図書館は、旧 JT の建物をそのまま使っていて、実際にこども図書館として子どもや保護者が利用されているのは、1、2 階の部分だと思います。3 階部分はギャラリーのように使われていて、こども図書館としての利用はあまりありません。地下もあります。地下はほとんど機械室です。そういう状況を踏まえながら、より使いやすいスペース、動きやすいスペース、有効活用できるスペースを図書館の方で精査した結果、現在の 2,600m²でこれまでの機能を十分賄えるし、機能充実も図られるということで、現状の基本計画では約 2,600m²としています。

○ 報告第 25 号 金沢市立小中学校施設の耐震化の状況について（教育総務課）

（説明の概要）議案書 9 ページ。本市学校施設の耐震化の状況は、平成 29 年 4 月 1 日時点で未耐震が 23 棟、耐震化率は 94.5%だったが、本年 4 月 1 日時点では 96.1%となっている。これは、平成 29 年度に森山町小学校の改築に向けて仮設校舎の設置と旧校舎の解体を行ったこと、大野町小学校の耐震工事を行ったことなどによって数字が向上したものである。

今年度の耐震化関連工事としては、校舎が現在未耐震である新堅町小、菊川町両小学校の来年 4 月の統合に向けて、6 月定例議会でも認めていただいたように、統合校暫定校舎としての仮設校舎の設置を予定している。これにより平成 31 年 4 月 1 日時点での耐震化率は 98.3%となる見込みである。以上のことにより、未耐震の建物は中央小学校芳齋分校および泉中学校体育館のみとなる。

平成 31 年度以降の予定としては、今年度から森山町小学校の校舎改築に入る。また、今ほど申し上げた泉中学校体育館については、現在進めている旧金沢大学建物の解体後、引き続き新しい体育館の整備を図っていく。併せて、今ほど申し上げた新堅町小・菊川町両小学校統合校の新築工事の他、中央小学校芳齋分校については、特別支援教育サポートセンターの整備に向けて協議等鋭意進めていきたいと思っている。

| （特になし）

○ 報告第 26 号 平成 30 年度「金沢市『携帯電話・インターネット』アンケート」の結果概要について（学校指導課）

（説明の概要）議案書 11 ページ。本アンケートは金沢市立小・中・高等学校の携帯電話やインターネット等の利用状況の実態を把握するため、小学校は 4 年生以上の全児童、中・高等学校は在籍する全生徒に対して、平成 25 年度から毎年実施している。詳しい集計結果は別紙資料にある。

問 1、携帯電話・スマートフォンの所持状況は小・中学校ともに所有率が増加しており、特に中学校でスマートフォンの所持率が増加している。問 2、フィルタリングサービスの設定状況は、小・高等学校では 50%前後、中学校では 40%前後で推移している。問 3、インターネット接続可能機器の所持状況は、小・中・高ともに 8 割以上が所持しており、小学校では 8 割以上、中・高等学校では 9 割以上がインターネットを自由に活用できる環境にあることが分かる。問 4 では、「1 日 3 時間以上使っている」と答えた児童生徒が増えているのも大変危惧される。問 5、インターネット接続機器の使用に関する家庭内でのルール作りについては、「特に決めていない」の割合が減少していることから、学校と家庭が連携して情報モラル教育を推進していることが推察される。問 9、インターネットに関する知識理解の状況では、「インターネットによる誹謗中傷は犯罪である」「インターネット上に書き込んだ情報は完全に消せない」ことについて、「思う」の割合が昨年より増加しているものの、小・中・高ともにまだ 100%に達していないので、各学校での

指導を継続していきたいと思っている。

今般、インターネットを介したトラブルが大きな社会問題となっている。本市においても各学校に指導しているところだが、アンケート結果を踏まえ、今後もネットいじめ防止講演会や保護者懇談会等を通して、携帯電話やインターネットの利便性に加え、危険性を周知するとともに、保護者とも連携しながら情報モラル教育の推進に力を入れていきたいと考えている。

早川委員

本当に難しい問題ですね。PCやスマホを子供たちに持たせないことは難しいので、持っていることを前提にどのように生かしていけばいいかを考えなくてはなりません。家族間での約束事など、保護者に対するアドバイスや他県や海外の事例紹介など、保護者と学校間のコミュニケーションとして進めているものはありますか。その頻度も分かれば、教えてください。

新村学校指導課長

ネットいじめ防止講演会を全ての小中学校で毎年実施しており、そこに保護者をお招きしています。その中でいろいろな例を紹介していますし、今年策定している健康教育推進プラン 2019 でも同じようなことが話題になっていますので、様々なご意見を参考にしながら保護者に啓発を進めていきたいと思っています。

田邊委員

インターネットを使って悪口やいじめにつながるようなことがあったかどうかというのは、数としてはとても少ないのですが、ないわけではないというのが気になりますし、校種が上がるにつれて、そのあたりがルーズになりがちなのが実態なので、そのあたりをどのように学校として関わっていけばいいのか、学校で課題とされているところだと思います。

ツールとして普及しているのが今の流れなので、それをいかに活用できるものにしていくかということはどこかで考えていかなければならないところですが、実際に持っている児童生徒がかなりの時間活用している実態もある一方で、その弊害もありますよね。学習の調査などで調べているのであればつながっているのですが、それ以外の気になることに時間を費やして使っているとすれば、学習時間の妨げにもなっているのが実態のように見えます。そのあたりの使いぶりについて学校としてもいろいろな形で取り組んでいると思いますし、家庭でもいろいろな約束を決めながら購入するかしないかを判断していると思いますが、活用の仕方をいろいろ工夫することがこれから必要不可欠なのではないかと改めて思います。

年を追うごとに変化していて、その変化ぶりが急激過ぎるような気もするので、便利な道具を便利な形で使うことに気を配る必要があると思います。この3年の間にも随分変わってきて、この流れは急速に高まってくる気がしますので、それを受けてどのように対応していけばいいのかを、大人として知恵を絞って考えていく必要があると思いました。

新村学校指導課長

使い方については、問6を見ると、「調べ物」はまだいいと思いますが、「ゲーム」が小学校も中学校も非常に多い割合になっています。この点については昨今、ゲーム障害やネット依存症なども大きな問題になっているので、このアンケートの中にそういうことも項目として入れていったらいいと思いますし、ゲーム障害、ネット依存症の危険性について保護者に啓発していきたいと考えています。また、子どもたちに対しては、今年は中学校、昨年は小学校で採択しました道徳の教科書の中に、ネットトラブルを扱った題材が多く学年に入ってきているので、そういう題材を使いながら、危険性についても指導していきたいと思っています。

野口教育長

この10年間でスマートフォンが格段に普及していますし、これからの10年間で予想したときに、有識者の中には10年間で50億人がGoogleで

つながるという予測を出している人もいます。まさに今、きちんとした使い方についての学びを徹底していかなければ、大きな問題がまだまだ出てくると思います。ぜひ力を合わせながら、子どもたちへのしっかりとした指導に向けて頑張っていきたいと思います。今も出ていましたが、やはり家庭教育はとても大事だと思います。家庭で行うべきことが学校に持ち込まれている部分も随分あると感じますので、家庭教育という意味で生涯学習と力を合わせながら充実していければならないと思います。

○ その他 (1) 平成 30 年度 金沢市小・中学校卒業式日程について

(説明の概要) 平成 30 年度の金沢市立小・中学校卒業式の日が決定したのでお知らせする。議案書 14 ページ。卒業式の日程設定に当たっては例年、中学校は公立高校入試後、授業日を 2 日間確保することを基本として定めていたが、今年度より公立高校追検査が実施されることから、その検査日を配慮して日を定めた。また、小学校は例年どおり、中学校卒業式実施後 2 日連続で実施することを基本として日を定めている。この考え方に基づき今年度は、中学校については公立高校の入試日が 3 月 6、7 日、追検査日が 3 月 12 日に決定したことから、3 月 9 日 (土) に設定した。これに伴い、小学校の卒業式の日は、授業日数も考慮して 3 月 18 日 (月)、19 日 (火) の午前と午後に設定した。

野口教育長

小中併設校は、中学校と同じ 3 月 9 日 (土) となりました。また、統合が決まった犀川小、菊川町小、新堅町小、東浅川小は最後の卒業式となります。

○ その他 (2) 金沢市立工業高校 創立九十周年記念事業について

(説明の概要) 議案書 15 ページ。本校は昭和 3 年の開校以来、本年をもって創立 90 周年を迎えた。ついては、次の日程のとおり、記念事業を開催する。

記念式典は 10 月 6 日 (土) 10 時から、本校の第 1 体育館で行う。記念式典終了後 11 時より、本校の 0B である金沢美術工芸大学の寺井剛敏教授を講師にお招きし、「デザインから学んだこと、伝えたいこと」をテーマに記念講演を行う。記念講演終了後 12 時 15 分より、本校吹奏楽部による記念演奏を行う。演目の 1 番の「百万石ぶし」は、本校の第 1 期生、飯田景応さんが作曲したもので、90 周年を機に、大先輩が作られた曲を在校生が演奏する。また、夕方 6 時半からは同窓会主催の記念祝賀会を金沢東急ホテルで行う。

なお、前日の 10 月 5 日 (金) 14 時 30 分から、本校と姉妹校提携をしている韓国の全州工業高校の生徒と本校の生徒による「我が工業高校の取り組み」と題した国際工業高校生フォーラムを、本校メディアホールで開催する予定である。委員の皆さんにおかれては、ご多忙中とは思いますが、ご出席を賜るようお願い申し上げます。

| (特になし)

○ その他 (3) 金沢市立工業高等学校の活動状況について (平成 30 年 4 月～平成 30 年 9 月)

(説明の概要) 議案書 16 ページ。1 番目に、第 18 回高校生ものづくりコンテストについてである。このコンテストは全国工業高等学校長協会の主催で、生徒の技術向上を図ることを目的に毎年夏休み期間中に開催している。今回は電気工事部門で県大会 2 位となり、北信越大会に出場した。建築系の測量部門でも県大会で優勝し、北信越大会に出場した。残念ながら全国大会出場はかなわなかったが、来年度も全国制覇を目指して取り組んでいきたい。

2 番目に、資格取得についてである。9 月 1 日現在、延べ 416 名が資格を取得しており、昨年と同時期 (374 名) と比べ、大幅に増加している。

3 番目に、部活動である。文化部、運動部が各大会でご覧の好成績を上げている。特に運動部

では、バドミントン部が全国高校総体（インターハイ）団体でベスト 8、個人ダブルスでもベスト 8 の成績を収めた。他にも剣道部、弓道部、新体操部などがインターハイに出場している。また、水球部は報道でご承知のとおり、春の選抜大会優勝に続き、インターハイでも 3 年連続 5 度目の優勝を果たし、9 月 11～13 日、金沢プールで開催された福井国体で 3 冠を目指したが、残念ながら 3 位に終わってしまった。来年度以降の巻き返しを図りたいと考えている。他の競技でも、相撲部が 5 月の全国高校相撲金沢大会で団体 3 位、8 月の十和田大会でベスト 8 に輝いた。なお、水球部の主将宮澤拓夢君は、高校生ながら全日本代表メンバーとしてインドネシア・ジャカルタで行われたアジア大会に出場し、国際大会で銀メダルを獲得した。2 年後の東京オリンピックでも金メダルを獲得する活躍を期待している。

4 番目に、その他の活動である。本校を進路として選んでいただくために、中学 3 年生を対象とした体験入学を 8 月 20、21 日の 2 回開催し、中学校 47 校の延べ 499 名の生徒が参加した。

5 番目に、国際交流である。10 月 6 日に本校の創立 90 周年記念事業を行うことから、前日の 10 月 5 日（金）に、姉妹校提携をしている韓国の全州工業高校をお招きし、お互いの学校を紹介するフォーラムを開催して交流を図りたいと考えている。

6 番目に、10 月以降の主な活動である。先ほど報告した 90 周年記念事業の他、10 月 20 日に実施する学校説明会、部活動体験など、記載のとおり活動を予定している。

野口教育長

ここには表れていないかもしれませんが、生徒たちは地域への貢献についても地域の方々と一緒に頑張っていますし、近くの小中学校の子どもたちに対しても、プログラミング教育を通して貢献しており、非常に誇りに思っています。

○ その他（4）平成 30 年度夏季休業中の教職員研修について

（説明の概要）議案書 17 ページ。今年度も昨年度同様、教職員の業務負担を勘案し、講座内容を精選することで、実施講座数は 12 講座減の 60 講座、3,315 人の教職員が参加した。併せて、研修実施期間を集約することで、研修を実施しない期間を昨年度より長くし、教職員の効果的な業務を図った。

主な研修内容については、(1) 授業力の向上を目的として、新学習指導要領の内容を踏まえた具体的な指導方法を理解するために、文部科学省の調査官等を招聘し、講義や演習を通して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を理解する研修を行った。また、英語教育の推進に向けて、昨年度に引き続き中・高等学校の外国語科担当教員を対象に、また今年度から新たに小学校の英語教育担当教員を対象に、授業力を高める研修を実施した。

(2) 今日的重要課題等への対応の内容として、プログラミング教育やキャリア教育、人権教育のほか、いじめや不登校、特別な支援を必要とする児童生徒への専門的な知識および実践力をもって対応できる中核教員の育成を図る研修も実施した。

(3) 特別支援教育では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への理解と指導方法等の習得を図った。

(4) 金沢ミドルリーダー塾では、中核教員としてあらゆる課題に対して組織的に取り組める能力の向上と参加者同士のネットワークを構築するために、小・中・高等学校の 30 歳から 45 歳以下の教員から学校長が推薦する者 29 名を対象に、1 泊 2 日の研修を実施した。文部科学省職員による働き方改革の講義や教育法規演習、企業経営者からの講話、大学教員による組織マネジメント演習等、それぞれ求められる知識と能力の取得を目的に行った。

今年度の研修の特色としては、教職員が本務に専念できる時間を確保できるよう、また教員育成指標に基づきながら教員一人一人がキャリアステージに応じた資質や能力を明確にしながら研修に取り組めるように、ただ今報告した集合型研修を精選し、一方でこちらから要望のある学校に出向き、校内研修や授業づくりなどについて学校内で教職員に指導する研修を充実することに

取り組み、教職員の資質、能力の向上を図っているところである。

| (特になし)

○ その他(5) 平成30年度海外教育派遣研修について

(説明の概要) 議案書 18 ページ。世界の交流拠点都市金沢の具現化に向けて、金沢市立学校の中堅教員を中国大連市へ派遣し、プログラミング教育や ICT を活用した教育等の視察や友好を深めることなどを目的に、10月6日(土)～10日(木)の5日間、表の日程で研修を行う。高村政博教育次長を団長とし、市内小中学校の先生方4名を大連市に派遣する。研修後は、校長会議をはじめ教務主任等連絡会などにおいて、約400名を超える先生方に研修の報告を行う予定である。

| (特になし)

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

(早川委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 23 号 金沢市文化財保護審議会への諮問について（文化財保護課）

審議結果についても非公開

○ 報告第 27 号 平成 30 年度金沢市教員採用候補者選考試験（金沢市立工業高等学校教員）の結果について（学校職員課）

審議結果についても非公開

以 上